

太宰府の文化財

439

本年に新指定された文化財

本市の文化財審議会である太宰府市文化財専門委員会より令和3年7月28日に出された答申を受けて、8月30日付けで新たに1件が太宰府市

指定文化財に指定されました。現在、市指定文化財は合計33件となっています。

〔市指定有形文化財(考古資料)1件〕 脇道遺跡出土旧石器時代石器群

脇道遺跡は、大佐野川右岸の丘陵

裾部の標高約38mに立地する旧石器時代から古代にかけての複合遺跡です。佐野地区土地区画整理事業によりなつて平成9(1997)年度に実施した発掘調査(脇道遺跡第4次調査)において、現地表面から0・8㍍

2mの深さの土層中から、石器と共に多量の剥片(※)類がまとまって出土し、合わせて1千380点を数えました。

これらは、約2万9千年前に現在の鹿児島湾で噴火した始良丹沢火山の火山灰(始良Tn火山灰)の堆積層よりも上部の土層から出土し、後期旧石器時代の後半期に位置付けられます。指定の対象となつたのは、多量に出土した石製遺物のうち、定形的な石器といえる70点です。その内訳は、台形石器14点、削器・搔器(スクレイパー)43点、ナイフ形石器3点、剥片尖頭器1点、彫刻刀形石器3点、鋸歯縁石器4点、敲石2点で、狩りの道具よりも、皮なめしや木を削つたりと加工に使われたとみられる道具が多い点特徴です。脇道遺跡が当時の人々の暮らしの拠点となる場であつた事をうかがわれます。

← ナイフ形石器(左)・剥片尖頭器(右)

突き刺す・切る道具と考えられています。



← 削器・搔器

削ったり、搔(か)き取ったり、皮をなめしたりする道具と考えられています。



← 台形石器

台形の形をした石器をこう呼んでいます。脇道遺跡出土のものは、大型品や特徴的な形状のものがあり、削る用途などに使われたと考えられています。



【指定された石器の一部】

本市において人々の活動の痕跡を示すものとしては最も古い時代の文化財であり、大変重要な資料です。

※剥片：石器を作る際に生じる石の破片

文化財課調査係 遠藤 茜

編集／太宰府市総務部経営企画課：〒818-0198 ☎092(921)2121 FAX(921)1601

太宰府市観世音寺一丁目1番1号 ☑ keiei-kikaku@city.dazaifu.lg.jp

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

太宰府市公式SNSのフォローをお願いします！

